

事務連絡
令和4年10月24日

美祢市発注建設工事受注者 各位

美祢市総務企画部監理課長

公共工事に使用される工事車両等の定期点検整備の実施について（依頼）

平素より本市公共工事の発注に関しまして格段のご協力を賜りまして厚く御礼申し上げます。

標記の件につきまして、別添のとおり中国運輸局山口運輸支局長より要請がありましたので、公共工事に使用される工事車両等の定期点検整備について確実に実施されますようお願いいたします。

【道路運送車両法（抜粋）】

（定期点検整備）

第四十八条 自動車(小型特殊自動車を除く。以下この項、次条第一項及び第五十四条第四項において同じ。)の使用者は、次の各号に掲げる自動車について、それぞれ当該各号に掲げる期間ごとに、点検の時期及び自動車の種別、用途等に応じ国土交通省令で定める技術上の基準により自動車を点検しなければならない。

- 一 自動車運送事業の用に供する自動車及び車両総重量八トン以上の自家用自動車その他の国土交通省令で定める自家用自動車 三月
- 二 道路運送法第七十八条第二号に規定する自家用有償旅客運送の用に供する自家用自動車(国土交通省令で定めるものを除く。)、同法第八十条第一項の許可を受けて業として有償で貸し渡す自家用自動車その他の国土交通省令で定める自家用自動車(前号に掲げる自家用自動車を除く。) 六月
- 三 前二号に掲げる自動車以外の自動車 一年

総務企画部監理課

TEL0837-52-1119 FAX0837-53-3333

E-mail kanri@city.mine.lg.jp

山運整第212号
山整振第66号
令和4年10月12日

美祢市長 殿

中国運輸局山口運輸支局長



一般社団法人
山口県自動車整備振興会会長



公用車等の適切な保守管理について（要請）

平素は、自動車交通行政へのご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和4年7月7日付け山運整第112号の4「令和4年度山口県「自動車点検整備推進運動」の取組について」にて、取組に対する協力をお願いしているところです。

自動車の使用者には、自動車の不具合による事故の防止や環境保全を図る目的から、自動車の点検・整備の実施が法律上義務付けられています。地方自治体の公用車を対象に国土交通省が実施した定期点検実施状況調査によると、依然として定期点検整備が確実に実施されている状況とはなっておらず、昨年度においても県内で公用車の車検（継続検査）切れ運行が発生し、大きく報道されるといった事案がありました。

「第11次山口県交通安全計画」においても「交通安全県やまぐち」の実現を目指すため、山口運輸支局が実施する「自動車点検整備推進運動」と緊密に連携し、自動車の保守管理の徹底を強力に推進していくこととしておりますので、各自治体の保有する公用車について、定期点検整備の確実な実施及び自動車検査証の有効期間の管理を今一度確認、徹底いただくようお願いいたします。

さらに、今回の機会を捉えて、所属職員に対しましてもマイカーの定期点検整備の確実な実施について周知徹底をお願いするとともに、各自治体において発注する公共工事がある場合には、使用される工事車両等についても定期点検整備を実施した車両とするよう受注者側への徹底した指導をお願いいたします。

【お問い合わせ先】

中国運輸局山口運輸支局検査整備保安部門
担当者 児島、鍋谷
電話 083-922-5398

大型自動車（事業用・自家用）に乗られる皆さんへ

重大事故を防ぐため、適切な点検整備の実施を!

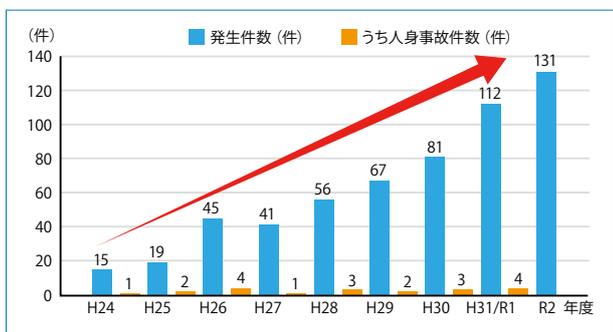
大型自動車は、事故が起こると重大な被害につながりかねません。

日頃の点検整備を徹底し、安全な車社会の形成に、ご協力をお願いいたします。



大型自動車の車輪脱落事故

! 事故件数は、近年増加



! 歩行者にぶつかれば大事故になりかねません



車輪脱落事故啓発動画より (R2. 国交省作成)



車輪脱落のことが詳しくわかります



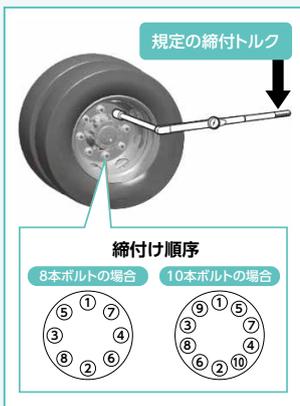
動画 URL

以下に特にご留意を!
※ISO規格の例のみ示しています

日常点検時

● 増し締め

きちんと締め付けを行っても、走行すると**必ず**緩みが発生します(初期なじみといえます)。50～100キロほど走行したら、規定トルクで増し締めを。

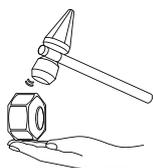


● ゆるみの確認

いずれかの方法で、緩みがないか日常的に確認しましょう。

打音点検

○点検ハンマ



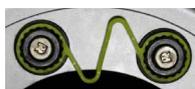
ナットが締る方向に叩く

目視点検

○マーキング



○ホイールナットマーカー



緩みなし状態

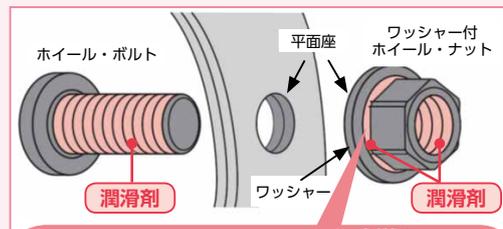


左右のホイール・ナットが緩んだ状態

車輪脱着時

● 清掃・潤滑剤の塗布

十分な締め付け力を得るため、各部を清掃後、赤色の箇所に潤滑剤(エンジンオイル等)を薄くぬってください。



ナットとワッシャーの間(摺動部)に、潤滑剤を忘れず塗ってください!

清掃し、潤滑剤を塗布してもスムーズに回転しない場合は、ナットを交換してください。



劣化がひどいものは交換を!

車両火災 事故



! 事故はバス・トラックともに発生していますが、特にバスでは、乗客を巻き込む重大事故につながりかねません
 下記のような前兆が見られたら速やかに停車し、異常の有無を確認してください

車両火災のことが詳しくわかります
<https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha/tenkenseibi/tenken/t2/t2-3/>



異常箇所	症状
加速	普段より加速しづらい・減速しやすい
ブレーキの効き	普段より効きづらい
振動	ハンドルが異常に振動したり、ハンドルを取られたりする
音、臭い	聞き慣れない音がする ゴムや樹脂が焼けたような臭いがする
煙	白煙や黒煙が発生している
電気機器	異常な作動を起こしたり、ヒューズが切れたりする
警告灯	警告灯が点灯する、警報ブザーが鳴る

大型自動車の点検整備・車検と事業用自動車の行政処分



行政処分基準 (令和2年3月時点)

① 日常点検の未実施

<初違反> : 警告 ~ 5日 × 違反台数
 <再違反> : 3日 ~ 10日 × 違反台数

② 定期点検整備の未実施

<初違反> : 警告 ~ 10日 × 違反台数
 <再違反> : 5日 ~ 20日 × 違反台数

■ 推進：国土交通省 自動車点検整備推進協議会 ■ 後援：内閣府 警察庁 環境省
 ■ 協力：独立行政法人自動車技術総合機構 軽自動車検査協会 独立行政法人自動車事故対策機構

一般社団法人 日本自動車整備振興会連合会 一般社団法人 日本自動車工業会 一般社団法人 日本自動車販売協会連合会 一般社団法人 全国軽自動車協会連合会
 一般社団法人 日本中古自動車販売協会連合会 日本自動車輸入組合 一般社団法人 日本自動車連盟 一般社団法人 全国自家用自動車協会 公益社団法人 日本バス協会
 公益社団法人 全日本トラック協会 一般社団法人 全国ハイヤー・タクシー連合会 一般社団法人 全国レンタカー協会 一般社団法人 日本自動車タイヤ協会 全国石油商業組合連合会
 一般社団法人 自動車検査登録情報協会 公益財団法人 日本自動車教育振興財団 一般社団法人 日本損害保険協会 全国共済農業協同組合連合会 全国労働者共済生活協同組合連合会
 一般社団法人 日本自動車部品工業会 全日本自動車部品卸商協同組合 全国自動車電装品整備商工組合連合会 一般社団法人 自動車用品小売業協会 一般社団法人 電池工業会
 全国ディーゼルポンプ振興会連合会 日本自動車車体整備協同組合連合会 一般社団法人 日本自動車車体工業会 全国タイヤ商工協同組合連合会 全国自動車部品販売店連合会
 一般社団法人 日本自動車部品協会 全国オートバイ協同組合連合会 (順不同)



●自動車の点検・整備のことが詳しくわかります。 **点検・整備** **検索** www.tenken-seibi.com

自動車点検整備推進運動



コストも、いのちも、
地球環境も。

クルマのメンテナンスを
心づめて

安全と環境保全には、点検・整備が必要です



「自動車点検整備推進運動」に関する情報や各種チラシのデザイン等はこちら

※各地域の取組については、最寄りの運輸局にお問い合わせください

<https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha/tenkenseibi/tenken/t3/t3-1/>



自動車点検整備推進運動



▶ 自動車の点検・整備のことが詳しくわかります
www.tenken-seibi.com



▶ クルマの愛情点検チェックガイド
www.tenken-seibi.com/m/

■推進：国土交通省 自動車点検整備推進協議会 ■後援：内閣府 警察庁 環境省 ■協力：独立行政法人自動車技術総合機構 軽自動車検査協会 独立行政法人自動車事故対策機構
一般社団法人 日本自動車整備振興会連合会 一般社団法人 全国自家用自動車協会 全国石油商業組合連合会 一般社団法人 日本自動車部品工業会 日本自動車車体整備協同組合連合会
一般社団法人 日本自動車工業会 公益社団法人 日本バス協会 一般財団法人 自動車検査登録情報協会 全日本自動車部品商協同組合 一般社団法人 日本自動車車体工業会
一般社団法人 日本自動車販売協会連合会 公益社団法人 全国トラック協会 公益財団法人 日本自動車教育振興財団 全国自動車電装品整備商工組合連合会 全国タイヤ商工協同組合連合会
一般社団法人 全国軽自動車協会連合会 一般社団法人 全国ハイヤー・タクシー連合会 一般社団法人 日本損害保険協会 一般社団法人 自動車用品小売業協会 全国自動車部品販売店連合会
一般社団法人 日本中古自動車販売協会連合会 一般社団法人 全国レンタカー協会 一般社団法人 電池工業会 一般社団法人 日本自動車部品協会 一般社団法人 日本自動車輸入組合
一般社団法人 日本自動車連盟（順不同） 一般社団法人 日本自動車タイヤ協会 全国労働者共済生活協同組合連合会 全国ディーゼルポンプ振興会連合会 全国オートバイ協同組合連合会

安全確保と環境保全是 15項目 チェック

クルマの点検・整備から。

点検・整備で
燃費改善！
CO₂排出量削減！
にもつながる！

日常点検・定期点検は車のトラブルを防ぎ、CO₂の排出量削減にもつながります。
車の健康管理を心がけましょう。

日常点検

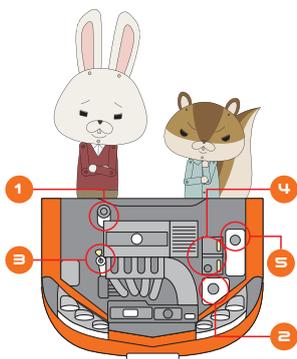
日常点検整備は、日頃自動車を使用していく中で、ユーザーの皆さんが自分自身で行うことのできる点検です。普段から、以下のチェックシートを片手に点検を行いましょ。

定期点検

定期点検整備は、日常点検より細かい点検項目について、一定期間(自家用乗用車は1年)ごとに実施する、少し大がかりな点検整備です。日常点検と同様にユーザーの方の義務となっていますが、専門的な知識・技術も必要なので、国の認証を受けた整備工場に任せることもできます。

車検はあくまで最低限の基準を満たしているか確認するもので、次の車検までの安全性等を保証するものではありません。確実に日常点検や定期点検を実施し、車の保守管理を行いましょ。

専用HPは
こちら



エンジンルーム 5項目

1 ブレーキ液の量

リザーバ・タンク内の液量が規定の範囲(上限ラインと下限ラインとの間)にあるかを点検します。

判定○or×

2 冷却水の量

リザーバ・タンク内の液量が規定の範囲(上限ラインと下限ラインとの間)にあるかを点検します。

3 エンジン・オイルの量

エンジンに付いているオイル・レベルゲージを抜き取り、付着しているオイルを拭き取ってからゲージをいっぱいに差し込み、再度抜き取った際にオイルの量がオイル・レベルゲージにより示された範囲内にあるかを点検します。

4 バッテリー液の量

バッテリー液の量が規定の範囲(上限ラインと下限ラインとの間)にあるかを、車両を揺らすなどして点検します。

5 ウインド・ウォッシュ液の量

ウインド・ウォッシュ液の量が適当かを点検します。



クルマの周り 4項目

6 ランプ類の点灯・点滅

エンジン・スイッチを入れ、ランプ類の点灯・点滅具合が不良でないか、レンズなどに汚れや損傷がないかを点検します。

7 タイヤの亀裂や損傷の有無

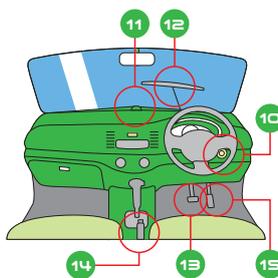
タイヤの亀裂や損傷の有無、タイヤに異物が付着したりかみ込んだりしていないかを入念に点検します。

8 タイヤの空気圧

タイヤの接地部のたわみ具合を確認して、タイヤの空気圧が規定の範囲内であるかを点検します。

9 タイヤの溝の深さ

タイヤの溝の深さが十分であることを、接地面のスリップ・サインを目印に点検します。スリップ・サインは、タイヤ側面の三角マークのある位置の接地面に現れます。



運転席 6項目

10 エンジンのかかり具合・異音

エンジンが速やかに始動しスムーズに回転するか、またエンジン始動時やアイドリング状態で、異音がないかを点検します。

11 ウインド・ウォッシュ液の噴射状態

ウインド・ウォッシュ液を噴射させ、ワイパーの作動範囲に噴射されるかを点検します。

12 ワイパーの拭き取り状態

ワイパーを作動させ、低速および高速の各作動が不良でないか、ウインド・ウォッシュ液がきれいに拭き取れるかを点検します。

13 ブレーキの踏み残りしりと効き具合

ブレーキ・ペダルをいっぱい踏み込んだとき、床板とのすき間(踏み残りしろ)や踏みごたえが適当であるかを点検します。

14 駐車ブレーキの引きしろ(踏みしろ)

駐車ブレーキをいっぱい引いた(踏んだ)とき、引きしろ(踏みしろ)が多すぎたり、少なすぎたりしないかを点検します。

15 エンジンの低速・加速状態

エンジンを暖機させた状態でアイドリング時の回転がスムーズに続くか、また、エンジンを徐々に加速したとき、アクセル・ペダルに引っかかりがないか、スムーズに回転するかを走行するなどして点検します。



自動車の点検整備はユーザーの義務です

©紙兎ロボプロジェクト2022 / フジテレビジョン
「紙兎ロボ」公式サイト kamisagi.jp